

9 各種安全対策

9.1 交通安全対策

1 交通安全対策委員会の活動

(1) 学内交通環境の現状

駐車場の有料化及びゲート化を推進したことにより、学内の駐車環境は大幅に改善したものの、周辺住宅地で違法駐車が増加するなど新たな問題が発生している。また、ペDESTリアンにおける歩行者や自転車使用者の安全確保のため、駐輪場の整備、外灯の設置、路面の修復等を行ったが、依然改善の余地がある。

(2) 安全教育と広報活動

- ① 交通安全教育用リーフレットを平成15年度末に作成し、平成16年度に学生に配布することとした。また、悪質な駐車違反を繰り返す学生に対する対応の検討を学生生活審議会に依頼するなど、安全教育の徹底を図った。
- ② 筑波大学交通安全会のホームページの開設や駐車場の有料化及びゲート化に関する広聴会の開催等、広報活動を行った。

(3) 交通安全施策

- ① 松見口交差点の混雑緩和のため、ゆりの木通りの道路の拡幅を行い、右折レーンを設置した。
- ② 大学病院入口バス停から附属病院玄関までの歩道をバリアフリー化し、周辺的环境整備を行った。
- ③ 長年の懸案であった中央口T字路及び附属病院入り口の信号機設置について、県警等と折衝の結果、設置されることとなった。
- ④ 医学地区、本部棟南駐車場及び一の矢学生宿舎地区にゲートを設置し、収容台数の増加及び駐車場環境の改善を図った。
- ⑤ 夜間の危険性を軽減するため、外灯を各所に増設した。

2 自己評価と課題

- (1) 平成15年度は筑波キャンパスの3カ所の駐車場をゲート化した。これにより、筑波キャンパスの駐車場スペースの約50%がゲート化でき、快適な学内交通安全環境の実現に貢献した。今後は更にゲート化を推進するとともに、筑波大学交通安全会の法人化後のあり方について、検討する必要がある。
- (2) 学内交通システムとして、学内連絡バスは一定の効果을 上げている。今後はより効果的な運用について、既存の公共交通機関の利用の可能性を含め検討する必要がある。
- (3) ペDESTリアンにおける自転車の駐輪状況は依然として芳しくない。「キャンパスリニューアル計画」の実施によりペDESTリアンと自転車専用道路（ループ道路内側に設置）を結ぶ副空間軸（サブペデ）の整備との関連で抜本的な問題の解決を図る必要があるが、当面は予算措置の可能な範囲で応急的に改善せざるを得ない。

9.2 安全管理

1 安全管理委員会の活動

本委員会は、本学の研究、教育等における安全を確保するとともに、全学的な安全管理の円滑な運営を図ることを目的として設置された。本委員会の下に常設の専門委員会として、安全管理査察専門委員会並びに安全管理マニュアル編集専門委員会を置き、活動を行っている。本委員会は、平成16年度からの国立大学の法人化に伴い、安全衛生管理体制の再検討が必要となることから、別に設置された法人化準備委員会において必要な措置を講じた。

各専門委員会の具体的な活動は、次のとおりである。

(1) 安全管理査察専門委員会

施設委員会が行った実験室等の利用実態調査を参照し、査察箇所（学生宿舎を含む。）について検討した結果、平成15年度は査察を実施しないこととした。

(2) 安全管理マニュアル編集専門委員会

安全危機管理体制の構築について、教職員・学生の一層の意識改革も必要となるため、「安全のための手引」の改編等の検討を進めた。

2 自己評価と課題

平成16年度からの国立大学の法人化に伴い、安全衛生管理体制全般について必要な措置を講じた。

今後の課題としては、職員・学生の安全及び健康に関して、労働安全衛生法等に基づいた安全衛生管理体制及び全学の安全危機管理体制に対応していくことである。

9.3 防災対策

1 防災対策委員会の活動

本委員会は、防災訓練及び防災教育を全学的に実施することを重点課題とし、防災訓練実施計画、防災に関する講演会の開催等を中心に審議した。平成15年度防災訓練については、全ての防災区域で避難訓練を中心とした防災訓練を実施することとし、審議結果を1月15日に学長へ報告した。

防災訓練については、学長から各防災担当責任者に対し、2月9日に防災訓練を実施することが通知され、各防災区域によって実施日に違いはあるものの、ほとんどの防災区域において大規模地震を想定した避難訓練等が実施され、全学的に震災時の避難や防災実務の習得及び実践能力の養成に努めることができた。

防災に関する講演会については、2月10日に大学会館国際会議室において、株式会社まちづくり計画研究所代表取締役社長渡辺実氏による「震災そのときのために～21世紀前半は巨大地震の再来期～」と題した講演会が開催され、防災担当責任者及び教職員・学生等が熱心に聴講した。

2 自己評価と課題

これまでは、防災訓練と防災講演会の実施時期がずれていたが、平成15年度は、教職員・学生等の防災に対する意識を一層向上させるため防災訓練の翌日に防災講演会を開催した。平成16年度についても日程を調整し、できる限り防災訓練と防災訓練を近い日時で実施することにより、防災週間と位置づけて、これまで以上に教職員・学生等の防災実務の習得と実践能力の養成に努めることとした。

平成16年度から国立大学法人化への移行により本学の管理運営方法及び教育研究組織の運営方法が変更されるが、これらに対応した防災計画、規程等の整備が必要である。平成16年度より新たに設置される環境安全管理室と連携し早急に整備するよう努めたい。また、法人化後の危機管理体制の面からも災害時における防災マニュアル等の策定は急務であり、全ての教職員・学生等が災害時に素早く判断し行動できるようなマニュアルの策定も今後の検討課題である。